

〔翻刻〕『古今和歌集聞書〔冷泉流〕』

館野文昭

*キーワード

冷泉流・古今和歌集・注釈・翻刻

はじめに

先般、拙稿「冷泉流を標榜する古今集注―『古今和歌集聞書〔冷泉流〕』をめぐって^①」において、『古今和歌集聞書〔冷泉流〕』と通称される『古今集』注釈書について、その内容の紹介と基礎的な考察を行った。

この注釈書の現在確認出来る伝本二本はいずれも近世期の書写本であるが、その内容は室町期にまで遡り得るものと考えられる注である。その成立の上限は南北朝後期～室町初期以降であり、恐らくは上記の時期をそれほど下らない頃に成立したものと思われる。また、冷泉家の立場で記されている注ではあるものの、冷泉家当主の注説とは認めがたい、仮託文献であると考えられる。その一方で、室町後期の冷泉家当主がこの注を享受していた可能性が存するという、注意すべき注である。その詳細は前稿を参照されたいが、その他にも諸々の問題を孕む注であり、室町期の冷泉流歌学を考えるに当たって、参照に値する書物と言って良い。

しかしながら、同書には影印・翻刻が備わっておらず、その本文の参照が困難な状況となっている。こうした状況を脱し、より多くの研究者の批正を賜るために、ここにその全文の翻刻紹介を行う次第である。

伝本と書誌・主要な異同について

現在確認し得る伝本は以下の二本である。前稿の再説となるが、まずは両本の書誌を略述する。その上で、前稿においてあまり触れることのできなかった両本の異同の問題について言及する。

① 京都大学文学研究科図書館蔵『古今和歌集聞書^②』

函架番号：国文学ECII・二。「江戸時代中期頃」写。袋綴装、一冊。香色表紙（二四・二×一八・一糎）。

外題は、表紙左肩に「冷泉家／古今集聞書」と打付墨書。内題「古今和歌集聞書」、尾題「古今注一部／冷泉流之相伝」。背書に「古今集聞書」

(後筆であろう)。遊紙ナシ。料紙は楮紙。

本文は一つ書形式。每半葉十三行。字面高さ、約二〇・八糎(一つ書の「一」含めず)。墨付丁数は三五丁。印記は一才に「京都／帝國大學／圖書之印」(朱・陰刻・篆書・方・単杵)。

奥書は、三五才に、「此本家被秘更々他人^江被見事九説之儀也若此／流^於不承統者^被可被入火中殊御子左^乃流^大仁相／違之事共有努々不可有他見也」、「私云此一帖冷泉家秘書云々或人写つたへて／冷泉大納言為村御覽に入しに尤家の／書なから用捨有るものなりみたりに人に／みすへからすと仰ありしとそ」の二種の奥書がある。前者の奥書は②京図本と共通のものである。以下、京文本と呼称する。

② 京都大学附属図書館蔵『古今和歌集聞書』

函架番号：二三・コ・七。「江戸時代後末期頃」写。袋綴装、一冊。淡縹色表紙(二三・五×一七・一糎)。

外題は表紙左肩双辺題箋に「古今和歌集聞書(水百) 全」(本文と別筆)と墨書。内題「古今和歌集聞書」、尾題「古今注一部」とあり、三行空けて「冷泉流之相傳」とある。背書「古今集聞書」(後筆であろう)。遊紙ナシ。料紙は楮紙。

本文は一つ書形式。每半葉九行。和歌は約二字下げ一首二行書。歌注部は注文を小字で記す。字面高さ約一八・六糎(一つ書の「一」含まず)。墨付七四丁。朱筆による振仮名、訓点、墨筆による振仮名等が所々に見られる(いずれも本文と同筆であると思われる、振仮名に関しては朱墨の

使い分けには特に意味があるようには思われぬ)。印記は所蔵者関連のもの他は、剥離した後表紙見返し紙裏に、「黄／雀園」(朱・陽刻・篆書・方・単杵)とある。

奥書は、七四丁才に「此本家秘受也他人^仁被見事九説也。若此／流^於不承統者^波可被入火中也珠^仁御子左^乃流^大仁相違之事共有努々不可有他見也」と記し、七四ウに「于時天明第五乙巳夏六月葺津中川常香借求／書寫 藤原實光藏書」と記す。前者の奥書は①京文本と同一のものである。「中川常香」及び「藤原實光」については未勘である。以下京図本と呼称する。

両本は直接的な転写関係にはなく、細かな異同が多く存し、両者の距離はそれなりに隔たつていられると思われる。その一方で、大きな異同は無く、同系統と判断出来るものである。ただし、歌注部においては記述形式が大きく異なる。一番歌注を比較してみよう。

① 京文本・一番歌注

一、年の内に春は来にけりー在原元方 此秘本を、君の叡覧にかけし年は、節分極月に有し故に、かくよめり。撰ぜられしも同年也。

② 京図本・一番歌注

一、年の内に春は来にけり一とせをこそとやいはんことしとやいはん 在原元方

この秘本を君のゑいらんにかけし年は、せつぶん極月にありし故に、かくよめり。せんぜられしも同年也。

右のごとく、①京文本は被注和歌を全文掲出せずに、初二句程度を掲げて、それ以降を省略するのに対し、②京図本は被注和歌を一首そのまま掲出するという形式をとる。どちらが原型に近いのかという疑問が生じるが、どうやら②京図本のような形の方が原型に近く、①京文本（もしくはその親本段階において）は書写にあたって、『古今集』の本文掲出等の、特に無くても差し支えの無い部分を省略している形のようにある。これは以下に掲げる両者の十八番歌注の本文を比較すればすぐに知られるものである。

①京文本・十八番歌注

一、春日野のとぶ火の野守―よみ人しらず ほう火をたつ事、周幽王の後褒似が故事有り。略。我朝にも、昔は伊駒山に立、後には春日山に立。又野守の鏡といふ事、むかし帝王野にて狩し給ひけるに、鷹をそらして、野守に「何方へ行つる」ととひければ、森一村をさして、「そなたを尋給へ」といふ。森のかけを行て、木末をみるに、なし。たまり水ありけるに、鷹の影うつりたり。それをしるべにて、鷹をさして取たりける也。それより其水を野守のかぐみといふ。鷹をうつす故也。古哥に、「はし鷹の野守のかぐみえてし哉思ひおもはずよそながらみむ」。箸鷹といふは、夏鷹を鳥屋にこめて、秋つかはんとて夜居をするに、たゞの火をたかず。人の喰たる古箸を取あつめて見すれば、ほどなくなつくと申也。よつて、はし鷹といふ。たゞし、鷹の惣名とも申。其故は、はし鷹といふ一字有。鶴と書也。

②京図本・十八番歌注（掲出和歌本文は省略）

とぶ火の野守の事、ほう火をたつる事也。是は周のゆう王の後に褒似と云有。天下第一の美女なり。然共、すべて笑ふことなし。有時兵をめさんがために、烽火を立たり。是を見て、后大きにゑめり。面媚まされり。仍て王よろこびて、させることなきにもほう火をあけて見せ給へば、四方の兵はせさんず。されども、「后のため烽火なり」とてかへさる。ケ様にする事度々におよべり。其時西戎趣りて都へせめいらんとす。よつて烽火をあぐといへども、さきにならつて兵来らず。ついに都みだれて、王は麗山のふもとにてみだれさせ給ふ。后は尾二ツ有狐となりてうせぬ。我朝にも、昔は伊駒山にあつ。後には、この春日山に立。又野守の鏡といふ事、昔、帝王野にて狩し給ひけるに、鷹をそらして、野守に、「何方へ行つる」ととひければ、森の一村をさして「そなたを尋給へ」と、森のかけ行て木末を見るに、なし。溜り水ありけるに、鷹のかけうつりたり。これをするべにて鷹をさしてとりたりけるなり。それより其水を野守の鏡と云。鷹をうつす故也。古哥に、「はし鷹の野もり鏡えてしがなおもひ思わずよそながらみん」。箸鷹と云は、夏鷹を鳥屋にこめて、秋つかはんとて夜居をするに、たゞの火をたかず。人の食たる古箸を取あつめて見すれば、ほどなくなつくと申なり。依てはし鷹といふ。たゞし、鷹の惣名とも申。その故は、はし鷹といふ一字あり。鶴とかくなり。

当該歌注では、先ず歌中に詠まれている「とぶひ」という語の注として、

周幽王と褒姒の故事に言及するが、①京文本ではこの部分が「周幽王の後褒姒が故事有り。略。」として、具体的内容は記されない。一方②京文本は、その内容を具体的に記している（傍線部分）。この点から、本来は②京文本のような形であったものが、転写の過程で省略されて、①京文本のような形になったものと推察される。恐らくはこの故事がよく知られたものであったことによるのであろう。

いずれにせよ、紙幅の節約のためであろうか、①京文本（乃至その親本段階において）は不必要な箇所を省略するという処置を行っているということは明らかである。

このほか、②京文本に存し、①京文本が略している注として、九二四番歌作者注がある。①京文本にのみ、「第十七雑歌上」部の末尾に次の一条が存する。

一、承均法師

当該部の本文は九二四番歌の作者の名を掲出するのみであり、具体的注文は無い。注文が無いことにより、①京文本ではこの一条を不要と見做して省略しているものと思われる。

猶、この「承均法師」は『古今集』に三首入集（九二四番歌のほかは七五・七七番歌）する歌人である。この「承均」を「そうく」と仮名書する諸本の存する一方で、「均」の字を「く」と読むのには無理があることから、古今注においては「承均」の読みについてしばしば取り沙汰されている。また、その清濁も問題になることが多いようである。そうした事情を勘案すれば、この部分の注は、この作者の名の読みを問題にす

る意図で付されたものとみて良いだろう。あるいは原撰本段階では清濁を示す意図で声点が付されていたものが、転写の過程で省略され、結果として、作者の名のみを記し注文が無い状況になってしまった可能性なども想定できよう。

その他にも①京文本と②京文本との間の細かな本文異同は見られるが、①京文本の注文に明らかかな省略があるのはこの二例のみであり、本文自体は、書写年代も古い①京文本の方が脱文も少なく良質であるように思われる。以下、①京文本の全文を翻刻する。

猶、本稿は前稿とともに、平成26～28年度に行われた特定研究「中世古今集注釈書の総合的研究」（研究代表者・山本登朗氏）第2回研究会にて「冷泉家流の古今集注について」と題して行った口頭発表を始発とするものであることを申し添えておく。

〔注〕

（1）人間文化研究機構国文学研究資料館編『中世古今和歌集注釈書の世界』（勉誠出版、二〇一七）所収。以下前稿と呼ぶ。

（2）前稿において所蔵者の名称を京都大学文学部図書室とした箇所があるが、正式には京都大学文学研究科図書館である。謹んで訂正申し上げる。

（3）引用に当たっては、私に清濁を分かち、句読点を付した。

（4）一方で①京文本の脱落が②京文本によって補える場合もある。①京文本五五四番歌注及び八四五番歌注にある程度の長さの脱文と

思しき箇所が存する。参考までに②京図本の両項目本文を掲げる（掲出和歌本文は省略）。

むかし、夫婦有けるか、夫は赤き衣をこのみ、女はむらさき衣をこのめり。夫死て後恋しかりける時、衣を身にそへてねたりければ、涙にぬれて有をうち返して着たりければ、夢に見へたりける程に、其後も恋しき時は此衣をうちかへして着ぬれば、かならず夢に見へけり。かくて妻も恋死にしてんけり。此夫婦は鴛となつて鴛鴦の契深し。（五五四）

「諒闇」とは、御国忌也。葦簾は禁忌也。内裏にも蘆の簀とてかけゝる也。「しつく花」とは、花の影の水の底にあるは、沈とみればうかふ、浮ふと見ればしつむを「しつく」といふ。万葉集にも「しつく石」と云は、沈む名也。しつくの有所のみにはあらず。哥に、藤浪のかけなる水のそこ清みしつく石とも見わたる哉（八四五）

この傍線部分が①京文本では脱落している。目移りによる脱文と思しい。その他、一〇七二番歌注が、①京本文よりも②京図本の本文の方が文意が取りやすいものとなっている。②京図本の同歌注本文は以下の通り（掲出和歌本文は省略）。

「ふり」とは、其所の風俗をよめるなり。「流」と書く。「雪のふりはも」とは、「わも」とよむへし。餘家には、「霜のふりは」として、「場」を書り。家には右之通「わも」とよむ。「も」とは、やすめ字。只、霜のふりたると云なり。（一〇七二）

【附記】本稿はJSPS 科研費 1718612305 の助成による研究成果の一部を含むものである。また、貴重な資料の翻刻をご許可下さった京都大学文学研究科図書館に厚く御礼申し上げます。

翻刻

〈凡例〉

- 1、底本は京都大学文学研究科蔵『古今和歌集聞書』（国文学 E C II・二）を用いた。
- 2、丁写り、面写りは（1才）のように示した。
- 3、原則として通行の字体を用いた。ただし、「哥」・「詞」など一部底本の表記をそのまま用いた場合もある。
- 4、判読不能な字は■で示した。
- 5、読解の便宜を図り、句読点・鉤括弧を私に付した。また私意により改行を行った箇所もある。
- 6、序注は全六十項目からなる。便宜的に【序1】～【序60】の番号を付して各項目の冒頭に示した。また歌注部についても、各項目の冒頭に【】内で歌番号を示した。

古今和歌集聞書

【序1】

一、「やまと」云事 山跡也。日本紀云、「倭国ヤマトを通して、耶摩跡ヤマトと云。山々謂ニ耶摩止ニ云々。天地割別サキツカレて泥湿未ワカマ煇レ。是以栖レ山往来す。仍跡多シ。故にやまと云。古事記云、「櫛玉饒速日命、天磐船にのりて、葦原国をめぐりて、虚空見津山跡国トの給ひ焉」。

【序2】

一、「うた」と云事 史記云、「詩」は「柯」也。凡「歌」は「宇多」也。かさなりておほくと云心也。

【序3】

一、人の心を種として云事は、真名序云、「夫和歌その根を心地とし其花を發ヒラク詞林「者なり」と云。

【序4】

一、ちからをもいれすして天地をうこかしホノ。

【序5】

一、天のうきはしの下にて、女神男神となり給へる事は、日本紀第一云、二柱の神、天の浮橋の上に立して、止都支鳥之倍止利の其術を見給ふ。陽神は左に廻り、陰神は右より廻る。分国の柱をめぐりて、ひとつ面に逢ひき。陽神唱て云、「あなうれしやうましおとめに逢ぬ」。陰神となへて、「あなうれしやうましおとこに逢ぬ」。是を名付て、哥といふをや。とつきをしへ鳥とは、此心に（一才）はたき鳥といふ鳥也。此鳥の名、あまた有。日本紀云、「鶺鴒、又つゝまなはしら、又にはくなふり、又い

なおほせ鳥といふ」。古哥に、「逢ふ事をいなおふせ鳥のなかりせは人の恋路にまよはさらまし」、是は二神天の浮橋の上に、男女の形はありて、住給へとも、とつくことをしり給はぬに、此鳥雌雄来りて、ふりあはせ遊ひたはふれしを見て、みとのまきはひしはしめ給ひし事を申也。

【序6】

一、「久堅のあめ」と云事 天地開はしまりてゑこうの時に至まで、天はすへてやふれざる物なれば、久いと云也。きれともきれす、やけともやかれぬゆへに、かたしと云。仍久堅と云。

【序7】

一、下照姫哥の事 天より此国をしつめんとて、天稚彦下り給ふか、地神の姫下照姫を妻として、天へ是非を申されす。仍殺されぬ。夫に似たる人を見て、下照姫のよめるしか。

【序8】

一、ゑひす歌、ゐ中哥と云事也。日本紀に、夷曲心は神の代の時は、今の歌にあたる。葦原国は今の田舎也。此故に、下照姫は地神のむすめなれば、田舎人なり。然間、いなかと云。（一ウ）

【序9】

一、「あらかねの土」とは、神代の地は、皆砂金也。草木出来りて後、くたけて土とは成也。

【序10】

一、「ちはやふる」とは、日本紀・万葉の書やう、千磐破、又千磐屋経。これは、天照大神、天の岩戸に籠りて、久しくわたらせ給ひし事を、天

の岩屋に年月を經させ給ふ也。それを手力雄命、此岩戸を引やふり、日の神を出しをりし事を、千の磐破といふ也。

【序11】

一、人の代となりて 日本紀云、「伊弉諾・伊弉冉尊、一女三男を生ず。日神・月神・蛭子・素戔鳴尊」。しかれば此尊を人と申へきや。爰に神の代に、天地人の三才をつくるに、天は日神、地は地神、人ところなきに、此尊、稲田姫と云下司神の姫を御妻として、田畑をつくり、山川草木を作り、ひとへに人の業をし給ふ。然は神のくたれるを人と云、人のはしめを神と申也。

【序12】

一、すさのをの尊を、天照す大神のこのかみ也といふ事、前にあくるごとく、二神の第四の御子也。いかて日神の御兄と申へきや。日本紀第曰、「息親之意、不_レ給、不_レ恨_玉、皆以_三平心_一容_ヲ矣」。此文を、大納言公任見そんして、かやうに書給ふ也。女神を兄と(2才)云へからす。「おとゝ」は妹をも申事なれば、是は、尊をこのかみと申と心得てかゝれたり。此分か、公任此序にさまゝ見そんしとおほしと云なり。

【序13】

一、女と住給はんとて 尊さまゝの悪行の間、根の国へやらい申なり。根の国へ行給ふ。出雲国の河上蘇嶋の里にいやしき神あり。夫婦の中に少女を置いて啼哭す。尊、故をとひ給ふ。大蛇にとられ申事をかなしみて、「かくの如く」とこたふ。しかゝ下二有。

【序14】

一、とをき所も出立足もとよりそと云事は、白易居か座右銘に云、「千里は足下よりはしまり、高山は微塵よりなる」。文集云、「泰山は土壞よりなり、千里は一足より発」ト云々。

【序15】

一、「ちりひち」を「いち」とよむ事 言便聞にくきによつて、いにかよはして「いち」と云也。

【序16】

一、あま雲といふ事 先天の雲なり。雨の雲なり。

【序17】

一、難波津の哥は御門の御はしめ也といふ事 神武天皇の御事にはあらず。みかとならせ給ふへきはしめと云事也。

【序18】

一、春宮をたかひに譲り給ふ事 御兄おほさゝきの御子、御弟宇治の若御子、しかゝ。王仁、なには津の(2ウ)哥をよみて奉る。哥の心は、梅の花の雪の中に冬こもりたりしをは、御子にたとへ、年のさりたる事は、宇治の御子の崩御にたとへて、「今は天下春に成たれば、梅の花ひらくるときにや。位につき給へ」とよめる也。時に即位と云々。又平野難波一体の事 家隆卿哥に、「難波津に冬籠せし花なれや平野の松にふれるしらゆき」

【序19】

一、「かつらき王」とは、聖武天皇の御時、橘の姓を給はりて、左大臣諸兄公とて万葉の撰者也。

【序20】

一、浅香山の哥の心は、浅香の沼は山の井と一所也。いつれも水浅し。是に移る山も影浅し。此ことと田舎のならひにてまふけなどもおろそかなり。君をねたくは思ひたゝぬと、あふみのうねめよめる哥。此哥の事、大納言為家、古今伝授の時、不審しての給はく、「二の歌といへとも、難波の哥は有て、浅香山の哥なし。なんそ二哥といふべきや」。父定家おとろきて、「先人もかつかへす、我もみず、汝不審をいたす。子に孫に至まで此道たえさらん。さらは汝か手跡にて書入よ」とて、はしめて書入られたり。(3才)此本は、二条にもなし。まして餘家に有へからず。冷泉一流に相伝せられたり。

俊忠 俊成 成家 定家 為家



家之重書籍鶉箱三十余号相伝

為家の嫡為氏不幸※のよし誂給ふ哥「かきりある命を人にいとはれて見ぬ世のことを兼てしるかな」、此三十余合の筈をは、当時の二条殿の父、道平関白殿に、「為相におはせ給へ」とて預ケ申さる。為氏大覚寺殿へ歎き申て院宣を申下して、此書籍をとらんとす。二条殿の父ゆつりにまかせて為相に下さる。其時為氏によめる、「あふ坂や往来の道はたえせぬに我跡うつむ関のしらゆき」。為氏死去の後、為世・為相つかふ事、六の問六答、悉く為世負畢ぬ。しかれとも、大覚寺殿の法皇、為世の御智にて、御こうしう有て、(3ウ)「ひらに此書籍をわたすへし」と被仰。天下非

法ふしき此事也。しかりといへとも、勅定そむきかたきによつて、家の重書をいたすへきよし為相申さる。よのつねの名はかり知て、秘事の重書の名一通も是をしらす。わたすをはこなたに六つとゝめ、いさひ秘事の重書はこなたにとゝめて鶉箱六合に入て上覽、のこる所の書籍を鶉の筈といふ物に入て、三十余合、もとのことと、為相相伝と云々。為相の母義をは安嘉門院の四条と申。出家の後は阿仏房と申き。

【序21】

一、哥のさま六なり。唐の詩にもかくそ有へきといふ事 六義の起りは毛詩・周礼・文選三部より起る也。此内毛詩の心を取て、古今の序には立たり。からの哥とは詩也。詩にも哥と云者あり。

【序22】

一、六義の事 風賦比興雅頌なり。一に風はそへ哥也。梅の花に難波の御子をそへ奉る。心は、風は色体見えね共、草木にあたりて其姿見ゆることとくに、詞にはあらはさずして、思ふ事をよその物にそふるなり。(4才)

二には賦はくはるとよむゆへに、一首にあまたの心ある也。「咲花に思ひつくみ」とは唯花のさきちるはかりを、面白と明暮見るほとに、煩惱のちりつもりぬるをもしらすと云也。「いたつき」とは煩惱也。文選の文の賦に「祝頌」といふ也。後鳥羽院、隱岐島にて時代不同の哥合をせさせ給ふに、古今の上手をゑらひ入させ給ふに、大納言公任卿をのそかれたり。此公任卿は、前後二百余年の内には空の月日を見ることと、諸人あふきし哥よみ也。「いかにしてもらさせ給らん」と人申ければ、「貫之、

古今序に毛詩の古書を引て分明に六義を立たり。それを悉く難せり。然とも其難あたらす。されは傍若無人の者なり」とてにくませ給ひけりこそ申伝たり。

三に比の哥、比の字なそらへ哥、是は物を二つ出してたくらふるなり。朝の霜とは、我恋しき毎にきゆることを、我に霜をたくらふるなり。

四に興、たとへ哥といふは、物をふたつならへて、しかも各別の姿をあらはす也。哥の心は、我恋とありそ海の浜の真砂を出せり。しかるに（4ウ）しかるに真砂はよみつくすとも恋は尽せしと云也。凡風比興の三つは、ともにたとふる姿あれとも、風は心と問をたとへ、比は姿とすがたをたとへ、興はたとへてしかも分別する。是三のかはりめ也。有磯海は餘家には北海を申。家には越中国ありそ海とて有。ありその浜とをく広し。ありその渡りは、葛をよめり。海近には此所ならては葛をよめりとは見えず。万葉に、「越の海ありそのわたりはふ葛の行かたなくやこひわたるらん」。

又五に雅はたたこと哥也。物にもたとえずして、すく／＼とよめる。子細なし。又とめ哥とは、家にもさして何とは明らかにおほせる事はなけれど、とめるとは、ゑをかきてもとめ、或は人の行道をとむるといふも、たゝすこゝろなり。

六に頌はいはひ哥也。此殿は内裏也。「むへ」とは、ことほり也と云事、文字は宜・様・理と書り。さかへけると也。「さき草」とは檜也。その草の心は、草にもあらず種也。およそさき草とは、檜にもかきらす。「三枝」と書てよむなり。其ゆへは僻案云、大唐の道州には水濁りて、是を呑も

の命みしかし。（5オ）此国の人は、檜を尋て、水に入れば、則すむ。これをのむもの除病長命也。この殿に檜を幸木と云。此「幸」の字を、さいわるとも、さきくさとも、さちともよむ。しかれば、さきくさと云、

即幸木なり。しかるに、大和国率川の祭を是三枝の祭といふ。此神を是三枝の明神と申されは、何の花にても三枝折て手向ると申也。檜にもかきらす。三葉四葉といふ事、僻案云、三棟四棟也。是は、文集に、楊貴妃か寵愛によつて、兄の楊国忠か家さかえて、三棟四棟と云、定て破風有へし。しかれば、三破風と云。此破風は、凡人の家にはあらず。内裏・院宮もしは殿下の御所等なり。又さき草とは、草にも有。宮内裏ナツ範長か哥に云、「あはつ野に小萩かはなの色そへて時しりかほに咲るさきくさ」。小注云、「凡六種にわかれん言葉は有しき事なり」と云々。然とも、毛詩・周礼・文選皆六義分明也。定て公任卿ひけんせられけるか、いかんか心得て、かようにかゝれけるにや。その心得かたし。如此のくわうりうの詞をにくませ給ひけるなり。（5ウ）

【序23】

一、「妹背」と云事。「妹」は妻也。「背」は夫也。「せな」とも、「せこ」とも、唯「せ」共いふなり。

【序24】

一、「色好の家に」は、好色の人は相互に、男女の旁契の人とも、哥をよみかはしなんとすれとも、あまねく人のしるなし。あまりに数つもりぬるゆへ也。

【序25】

一、「まめなる所に」は、つしまなる心にて、好色の義なきをまめ人といふ。漢土に柳下惠を「展シキ展季」と申とかや。

【序26】

一、「花をそふとて」は、餘家にはたつぬとと申。家には花の題をえては、吉野・泊瀬をよむへきに、あらぬ名所を取出てよむを云也。又月の題をえて須磨・明石・更科・姨捨の外、あらぬ名所をとり出てよめるを申也。

【序27】

一、高砂住の江の松の相生の事 此当所の松の相生にもあらず。「たかさこ」とは、はりまの名所なれとも、其名所の松にもあらず。たかさこは、山の惣名也。いつれの山、何の松にてもあれ、たゞ山にあらんする松の事也。又、住の江も、住吉の松にはあらず。何浦、いつれの山の松にて、山のまつも、浦の松も、皆我君の御代に相生して繁昌し、千年の齡をた(6才)もちたまへといふ事、日本紀に、磐の字をあひおひとよめり。この心也。

【序28】

一、日本紀に、住吉大明神は海中より涌出し給ひし也。始は日向国淡木の原の塩路より出給ひしを、橘の小戸といふといはれ給ひし哥。神皇后の、新羅へ向へせたまひし時、荒御前にて御船にまいり給ふ。舟中に皇后密通の事ありて、帰朝の時都へつけてのほり給て、住吉へうつり給ふ。其後、皇后又住吉につき奉りて垂跡し給ふ。住吉は、底筒雄表筒雄三神有。しかれば社も三社成しを、皇后くはらせ給ひて、四所の明

神と申なり。卜部兼直か哥に、「にしの海淡木かはらの汐路よりあらはれ出し住吉の神」

【序29】

一、「をみなへしの一時をくねる」と云事 かの夫は、おとこをみなと申せば、男山といふ名を聞て、我おとこの、おとこおみなかとうたかふに、此花にてなかりけりとくねると云と也。「くねる」とは、ねちけたるといふことなり。

【序30】

一、「松山の波かけ」といふ事 昔陸奥に住ける夫婦の、松山の麓を通りける時、(6ウ)男、あまりのしあひに、「汝をわすれん事は、此松山にのみ越らん時まで」といひて過ぬ。其後いくほとなくて此女を忘れにけり。女、契りし事を思ひ出して、「若此松山に浪やこえんつらむ」と夜の曙に行てみれば、此山は、西東北は大海にて出たる山也。明ほのに見渡せば、横雲の下に沖の浪たちたりて、山のうへよりみゆ。更にこゆるに似たり。女、ことほりと思ひて、なく／＼帰りけり、と申。是より契のかはる事を、松山の浪によせたり。

【序31】

一、「野中の清水を汲」と云事 昔播磨国いなみ野にて狩をしける者、野中の清水を汲て「ホノミ美水なり」とて、又後し秋のころ狩にうちてのみければ、ぬるかりける事を云。たゞし、此哥は、もとの妻にかへり逢て有けるを、今の妻のよみける哥なれば、もとの妻を野中の清水とも申共いふ也。

【序 32】

一、暁のしきの羽かきの事 歌論議云、昔男女をけさうしければ、女の云、「我に心さしのまことあらは、百夜来りて、逢すして帰れ。後に逢はん」といひければ、「しかなり」とて、夜毎に来りて、榻にかゝりに伏て、暁の数を書て（7才）帰る事、九十九夜過ぬ。女、心さしの深き事をあはれみて、心ことにまふけなとして待けるに、おほやけのさし合によつて、来さりけり。女まち侘て、榻によりかゝりて、夜の明ける時に、「暁のしちのはしき百夜かき君かこぬ夜はわれそかすかく」とて、我数を書そへてけり。此哥、異本に、「鳴のはねかき」ともありと、古今の榻の事、序には鳴につくられたり。しかれとも、俊成卿の哥に、「思きやしちのはしき書つめて百夜もおなし丸ねせんとは」と有は、榻・鳴両説なれば用ゆへし。

【序 33】

一、富士煙の事 二条・冷泉、竜虎のあらしひ也。是非を決すへからず。但此山の煙、むかしは炎天に満て、黒雲を国土におほひ、磐石やけくつれ、山の四方に充滿する事数十里也。依て四方の国々の、東作西収煩ありて、人民うれへけるに、清和天皇の御宇、貞観中に、天下政治りける。故に此山ももえやみて、万民悦をなしけりと申。然而、其後も、むかしの煙になそらへて、煙のたつと哥によまんに何事かあらん。武隈の（7ウ）松はたえて久しけれども、松をよみ、長柄の橋はたえて跡もなければ、橋の有よしをよむ事、ならひなり。

【序 34】

一、長柄の橋もつくるなり云事 此橋は、聖武天皇の御宇に、行基菩薩是を渡し給ふ。絶て久しく成たりけるを、淳和帝のまた修理興行す。是によつて、伊勢の哥に、「津の国のなからの橋もつくるなり今は我身を何にたとへむ」。この哥の心は、「我もふり絶ぬ。なからの橋も絶てこそおなしたくひにてあるへきに、橋をは作れとも、わか身はあらたまる事なければ、何をかたくひにせん」と歎く也。然る間、此哥にて定家・冷泉共につくる義也。「尽」は更になき事也。不可用。

【序 35】

一、奈良の帝の事 是又二条家には文武、冷泉家には聖武と云。しかれとも、文武天皇は、大化二年に、六月藤原の宮にて崩御。同十一月、母后元明天皇即位。次の年、改元ありて和銅元年とす。同二年、奈良の都を立らる。同三年、藤原の宮より奈良へ遷都。その時、元明天皇、文武の（8才）御陵をかへりみて、御名残をおしみ、長屋の原に御輿をとめてよみ給ふ哥、「とふ鳥のあすかの里をいて、いなは君かあたりはみえすもあらなん」。「君かあたり」とは、文武の御陵也。こゝにしんぬ、奈良の都是文武崩御の後、四年有て都うつりなり。されは、八雲御抄にも、「文武をは藤原の宮に住せ給ふ」と也。元明・元正・聖武・孝謙・廢帝・称徳・光仁七代をならのみかと申。いかてか文武を奈良帝と申へきや。就中、当家曩祖俊成卿の作、古来風体云、「聖武天皇の御時、橋諸兄の大臣万葉集を撰らる」といへり。又後白河院へ参らせらるゝ愁訴の状に云、「奈良の東大寺の大頭つくらせ給ひて候、聖武天皇の御時、万葉集撰て候。又延喜の御時、古今集を撰て候」といへり。此両説一同なり。其末

流として、何そ異儀をかまへらるゝや。旁以不審なり。

【序36】

一、聖武天皇を奈良の帝と申へき事 二条・冷泉・六条・九条・俊頼・頭昭等、皆万葉集撰ひ給ひたる帝を、ならの帝と申事一同也。しかるに、(8ウ)万葉集をえらはるゝ事、大年代紀の聖武天皇の御宇、天平元年正月十四日、諸哥をそうす云々。是万葉集の濫觴也。同二年、諸兄、家持におほせて、上一人より下万民に至まで、五畿七道に催されて、貴賤をきはす。乞食泉廊等の哥にいたるまで、えらひめされて、天平二十年、天平勝宝八年、天平宝字二年に至まで、首尾二十年に万葉集撰し終なり。聊爾の撰者にあらず。

【序37】

一、万葉集撰者の事 諸兄・家持兩人たる条、是又一同也。爰に、諸兄は文武の御時は葛城の王とて、若年未稽古の時分也。家持は、十歳以前の幼童なり。いかてか撰者たるべきや。諸兄は、天平八年に始て橘の姓を給はる時聖武天皇の御製「橘は実さへ花さへその葉さへ霜はをけとも益し常磐木」。天平五十六年の比は、内舎人也。其後、次第に昇進して、天平勝宝の比は、越中守、宝字の比は因幡守なり。此兩人、聖武・孝謙の御宇の人也。全文武の御宇にあらざるなり。(9オ)

【序38】

一、人丸の時代 石見国の風土記云、天智天皇十年八月三日、戸田群に名を家命の氏と云者あり。かの氏屋の後苑に、大なる柿木あり。その所に、年のよはひ廿有余の化人あり。化人の云、「我は家もなし。来る所も

なし。父母もなく、かく和哥に長せり」。家命、国司秦冬通に是を申。又、同天武三年十一月、姓名給り、柿下人丸石見守任す。同十二月、右京大夫任正四位上行。次年三月九日、木工之丞正三位兼播磨守任す。其後、持統・文武・元明・元正・聖武・孝謙迄八代の帝につかふまつると云。身を合たりとは、君臣合睦の義なり。

【序39】

○吉野の山の桜は人まろか心には雲かとのみおほゆると云事 此哥は、古今・万葉集・家の集にもなし。かた／＼不審の所に、人丸集二本あり。よのつねのほか、ほの／＼の哥、桜の花の哥なん入たるとそ。「ちるは雪ちらぬは雲とみゆる哉よしの、山の花のよそめは」。

【序40】

一、山辺の赤人の事 元明天皇の御宇、従三位、山辺の明人とて、万葉集に入られたり。其後、聖武孝謙の御代に、すへて此人見えす。官途(9ウ)加階のすゝみける事もなし。唯三代の人なり。

【序41】

一、人丸の極位、正三位也。随て序にもおほき三のくらあと云り。しかれども、影像は大臣の形也。家々に持あつかふ事也。爰に大に秘せらるゝ事あり。昔は四十八階有り。十二階は親王の位、三十六階は大臣以下の位也。爰に正大三位といふは、今の代の正二位にあたり。然間、大臣には内大臣の位なり。三公勿論也。是によつて大臣の位なり。

【序42】

一、ほの／＼との哥の哥 ある家には、此哥哀傷の哥也。持統天皇崩御

の時によめると申。霧とは歎の気を申事有。船をは君にたとへたるか。鳴かくれ、帝崩御の御事也。此義は、誠にさもと覺えたり。或は云、涅槃經の諸行無常の四句の偈をよめると云。しかれども、家の義に云、諸人の義多しといへども、撰者の棟梁・貫之、旅の哥に入たり。あふひて信をとるへし。

【序43】

○片小浪を、餘家には浪に妻浪・男浪・片なみ・もろなみとてあれば、塩のみちくる先に、片波か打ゆへに、靄立て鳴と云へり。(10才)家には此義にて何の面白き哥ならんや。渺々たる干潟に、靄のむらかり居て遊ぶ所、塩の俄にみち来たり。ひかたもなくなれば、おる所なくてよそへ飛渡るといふ事なり。

【序44】

一、是よりさきの哥 不審不決と云り。諸本品々の如し。これは先年古今伝受の時、為秀卿に申て云、「此注いとやすき事にて候に、かくのこく諸本心得候はず。時にさらは是よりさきの何れの哥をあつめて、万葉集を撰しけるそや」と仰らるゝ。則これを書進す。六ヶ集を以て、万葉集を撰す。いはゆる古今集・人丸集・虫丸集・福丸集・金村集・憶良か類聚哥林、以上六ヶの集をもつて、万葉の本書也と申。家の書籍に入へしと仰られしとそ云々。

【序45】

一、ひとりふたりと云事 下にあくる所の哥人六人也。しかれば、かなに「五六人」と候はんは花麗ならさるゆへに、「ひとりふたり」と書る。

内典に「若有若滅皆存大数」と云心なり。(10ウ)

【序46】

一、年は百とせと云事 聖武天皇、万葉の時代より此かた延喜五年迄は、百七拾餘年也。

【序47】

○代は十つきの事 一代 聖武 二代 孝謙 三代 廢帝以上三代は万葉集当代の故是をとる 四代 桓武 五代 平城 淳和二帝は體体の君な 六代 嵯峨七代 醍醐 八代 光孝 九代 宇多 十代 醍醐 光仁醍醐第二子 光孝 文徳 清和 陽成 宇多 醍醐 光孝第三の御子、もろくの王臣人民、其重代をかそふるに、父祖より玄孫に至まで、譜系にまかせてかそふるものなり。

【序48】

一、平城を奈良の帝と申家あり。清輔・顕昭等也。此義然るへからず。万葉集、此御代に撰はれず。此帝は、大同元年御即位。同四年、謀叛をおこし、合戦にまかせ給ひて、御出家ありて、奈良におしこめられ給ひしかは、奈良の帝、饗応に申事有しかとも、御在位中二年、いかて万葉を撰らるへき。又、人丸・赤人上古也。諸兄・家持、此期にいたらす。かた／＼無抛早劣の義也。古今真名序に、むかし平城の天子、詔侍臣万葉集撰せしむ。自爾(11才)以来時十代を経ぬ。数百年にあまれりと云々。此文をみて、平城と心得たり。是は、平城を奈良と万葉によめることをしらすして、心得たるなり。大同四年より延喜五年迄は九十七年也。百年あまりといふへからず。平城の御時は、万葉の撰者誰人そや。跡かたもなき事也。

【序49】

一、当集に延喜の御哥、一首もいらすと申也。

【序50】

一、蓮の葉の哥の事 心もてとは、心をもつて也。あさむくとは、俗語に人を嘲弄するを申せとも、是はすかす詞也。其故は、忠岑か長歌に、「誰とは秋の暮かたにあさむき出て」といふも、すかし出されたりと云、又日本記云、日本武尊、河上武妻タケメをうたんとて、女のすかたになりて、武妻をすかしちかえ出、酒をあくまでのませ酔ふしたる時、ふところよりつるきをぬき出して、武妻をさし給ふ。我君にあさむかれけりといへり。武妻を「梟帥」ともいふ。

【序51】

一、「霞の谷」とは名所にあらず。禁忌の詞也。(11ウ)

【序52】

一、宇治山の僧喜撰は、歌の骨をえたる者也。和哥の式を作りて、延喜帝に奉るほどの者なれとも、よめる哥聞えず。又喜泉法師とて有。其哥に、「木の間より見ゆるは沢のほたるかもあさりにあまのうみへ行かも」、此兩人同異分かつたし。然とも、玉葉集に、喜撰とて此木間の哥を入られけり。是を以おもふに同人か。

【序53】

一、衣通姫は、允恭天皇の後也。今は玉津しまの明神とあらはれ給ふ。住吉四所の内、一社は玉津しまの明神と申説あり。古事記のときは、神后皇后をこそ申せ。是又一説なり。

【序54】

一、「すへらき」とは、天地人の三才を以て、「王」の字をつくる。其故は、「王」といふ字の中を引たるてんを、「きのてん」と申。天地人の三をすへらきなれば、「すへらき」と申也。

【序55】

一、「八嶋」とは、日本国也。淡路島・四国・筑紫・壹岐・対馬・中津国・佐渡、以上八嶋也。

【序56】

一、「相坂山に至りて手向をいのり」といふ事 此山は、手向山といふ、一名。是によりて、仲正哥、「鳥居立あふ坂山のさかひなる手向の神に我ないさめそ」(12オ)

【序57】

一、飛鳥川の瀬になる恨も聞えず。伊勢か老後に、住わひて家売て、「あすか川渕にはあらぬ我宿も瀬にかはり行ものにそ有ける」。「せにかはる」とは「銭かはる」とよめるなり。

【序58】

一、「それまくら」と云事 われらといふ事也。臣等といふ事也。真名序に「巨等マモラツ、シシデ謹而序す」と云故也。

【序59】

一、貫之は、先祖誰とも見えず。四つ五つの童にて、内裡の内教坊の女房達の中へ来りたるを、人愛してこゝにてそたちけり。童名阿古久曾といひけるほどに、よその人は内教坊の阿古久曾と云けり。

【序 60】

一、忠岑は、和泉大将定国の隨身也。しかるに撰者の数にめし入らるゝ。子孫相続なし。(12ウ)

古今和歌集第一春上

一、古今の名のはしめは、統万葉なり。後に古今と号す。「古」といへは、古今以上の哥、「今」と云は、当代の事なり。

【一】

一、年の内に春は来にけりー在原元方 此秘本を、君の観覧にかけし年は、節分極月に有し故に、かくよめり。撰せられしも同年也。

【二】

一、袖ひちてむすひし水のーつらゆき 袖ひちてとは、袖ぬれて也。夏はむすひし水の、冬は氷れるを、春はとくると云也。然は、三季をよみ合たり。秋はをのつからその内にこもれり。よつて四季をよめり。

【三】

一、題しらす 題をえて読にあらす。思みる所をよめる也。「誦人不知」とはあまたの心有。或は貴人、或ははゝかり有し事をよみ、恋なんどにはつゝむ事をよみ、又思ひかけぬかたへもつかはす故に、これをかくす也。又下劣のよみぬしなれ共、哥によりて入らるゝ有り。

【七】

一、心さしふかくそめてしー或人云、さきのおほきおほいまうちきみの

哥なり。(13オ) 家には、「心さしふかく染てし居ければ、花にてはあらで、雪にてありける物を」となり。「まうちきみ」は太政大臣忠仁公の事也。たゝの大臣をは「おほいまうち君」と申也。

【一七】

一、春日野はけふはなやきそーよみ人しらす 業平、二条后をぬすみて、奈良の京までにけにけるに、後の兄国経大納言おつかけて、春日野まで行たりけるに、草木のふかき所にかくれて、見えさりければ、野に火をやき出さんとしける時、後のよみ給ふ哥也。然は、「つま」とは女を社申せ、是は夫を「つま」とよみ給へり。いつれもくるしからす。

【一八】

一、春日野のとふ火の野守ーよみ人しらす ほう火をたつる事、周幽王の後褒似か故事有り。略。我朝にも、昔は伊駒山に立、後には春日山に立。又「野守の鏡」といふ事、むかし帝王野にて狩し給ひけるに、鷹をそらして、野守に「何方へ行つる」ととひければ、森一村をさして、「そなたを尋給へ」といふ。森のかけを行て、木末をみるに、なし。たまり水ありけるに、鷹の影うつりたり。それをしるへにて、鷹をさして取たりける也。それより其水を【13ウ】野守のかゝみといふ。鷹をうつす故也。古哥に、「はし鷹の野守のかゝみえてし哉思ひおもはずよなからみむ」。箬鷹といふは、夏鷹を鳥屋にこめて、秋つかはんとて夜居するに、たゝの火をたかす。人の喰たる古箬を取あつて見すれば、ほとなくなつくと申也。よつて、「はし鷹」といふ。たゝし、鷹の惣名とも申。其故は、「はし鷹」といふ一字有。「鶴」と書也。

【二八】

一、百千とりさへつる春は―よみ人しらす 僻案云、万葉にも、「百千鳥」といひて、あまたの鳥ともいへとも、鶯を本とす。

【二九】

一、をちこちのたつきも―よみ人しらす 「たつき」とは便也。「呼子鳥」はほうく鳥といふ物也。貌鳥カホ・貌容鳥カホヨとも、宮鳥ハコとも云もの也。

【三〇】

一、春来れば雁かへるなり―凡河内躬恒 「道行ふり」とは、人につてをして返る事なり。

【三六】

一、鶯の笠にぬふてふ―東三条左大臣 餘家には「老かくる宿」と云へり。家には「老かくるやと」。(14才)

【四五】

一、くるとあくどめかれぬ―貫之 「くるとあくど」は、暮と明と也。「人ま」は、人の見ぬ隙といふ義也。

【五〇】

一、山たかみ人も―読人しらす 「人もすさめぬ」は、人も愛せぬといふ也。

【五三】

一、なきさの院は、片野也。河内也。惟高のみこ、業平なんと御供にて、此院に、二三日御逗留有て、日ごとに狩して哥よみなむとして、遊び給ひし所也。「世の中に絶て桜の」前書也。

【五九】

一、さくら花さきに咲けらし ○此貫之和哥集の内、「哥たてまつれ」と有は、人の手本にと有事也。「山のかひ」、峯の二つならひたる間、山あひと云、同じ事也。

第二春下

【六九(七一)】

一、春霞たな引山の―花のうつろふ、○ちることをいふ也。「めてたき」とは、面白と云事也。

【七三】

一、うつ蟬の世にも似たるか―よみ人しらす 「空せみ」とは、たゞ蟬の惣名也。むなしく成たるからを云。「空せみの鳴音」とよめるは、いきたる也。

【八〇】

一、たれこめて春の行衛も―藤原因香朝臣 「たれこめて」は、縵々帳簾なんと皆おろすを云也。「典侍藤原よるか朝臣」とは、女房也。四品したるを朝臣とする也。(14ウ)

【八一】

一、「東宮の雅院」とは、東宮坊也。「雅」とは、わかしと云詞也。「御河水」とは、御溝水とて、梅壺の事を申。内裏になかれたる水也。ちり・あくたを流す故に、「あくた川」とも云也。すかの、高世哥前書也。

【八二】

【二二一・一二五】「ことならばさかすやあらぬーつらゆき」「ことならば」は、かくのことくならば也。当集に多し。

【九四】

一、みわ山をしかもかくすかー「しかもかくすか」、「而も」にてはなし。しかかくする也。「しか」はかくと云也。

【九五】

一、いさけふは春の山辺に 素性はふし 「暮なはなけの」は、「暮たりとも、なくなるへき花の陰にてもあらはこそ」といふ也。

【二〇一】

一、さくはなは千種なからに藤原興風 「花のちくさ」とは、花の色
のあまた有心。草に非ず。

【二〇七】

一、散花のなくにしー典侍裕子朝臣 是朝臣も女房也。内侍には品も有。
尚侍・典侍・掌侍、中少将諸大夫などの娘也。内侍督は、大臣の娘也。
内侍佐、大中納言女の官。

【二一四】

一、そせいか哥、「おしと思ふ心は糸に」の前書、「仁和の中将のみやす所」云事、院の（15才）法皇のみやす所をこそ申せ。若は親王の女房を申。是は中将の女房をみやす所と云。心得かたし。然共、これは光孝天皇の御子、三品左中将是貞親王の女房なり。しかれば、御息所と申なり。

【二二一】

一、今もかも咲にほふらんーよみ人しらす 猿丸大夫哥也。

【二二一・一二五】

〇一、はる雨に匂へるー

〇一、かはつなく井手の山ふきちりにけりー読人しらす 橘の花よき
此哥二首共、諸兄の孫なりと云。

【二〇九】

一、木つたへはおのか羽風ーそせい法師 「こゝら」は「巨多億」。是をよむ也。

【二二六】

一、おもふとちはるの山辺にーそせい 「おもふとち」は、おもふとし也。友達也。「諸僚」・「万」の二にかく。

【二二七】

一、梓弓はるたちしよりーみつね 「梓弓いるかことく」は、矢弦をは
なると云は、時節をしうつるを云也。

第三夏哥

【二二六】

一、哀てふことをあまたにー紀としきた 春は諸木皆花なれば、咲たり
とても、人に愛せられかたし。ひとり夏迄残て咲たらは、賞翫せらるへ
きためと也。（15ウ）

【二三七】

一、五月まつ花たちはなのーよみ人しらす 昔宣化天皇の御時、田道間
守とこ世の国へつかはして橘をもとめしむ。天皇九十年に帰朝す。時に

御門崩御し給へり。かの陵にいたりて滯哭して云、「常世の国は、神仙の堺也。人間至りかたし。往復十年也。今いきて何かせん」とて、袖にのみたる橘を捨て、たちまち死おはんぬ。後に、かの廟に右兵衛佐の宣命をおくらるゝとぞ。

【一四七】

一、ほとゝきすなかなくさとの一「なかなく里」とは、世の人は、なかなきをする^と心得たり。是は汝か鳴也。汝をは、「なか」共、「なれ」とも、「な」ともよめり。みな己と云心也。

【一四八】

一、思ひいつるときはの山のーよみ人しらす 平貞文、小野宮にさひあひの妻をとられ奉りて、あまりの恋しさに、御所にまいりて、あくかれあるきければ、我子の四五はかりなるか母につきて御所に有けるか、父を見てはしり出たり。呼寄て、我か指のさきをくひきり、なかるゝ血にて、かれかそてに書付て、「母に見せ奉れ」と申ける哥也。

【一五〇】

一、足引の山ほとゝきすおりはへてー 足引の山とは、神の代には、里野なんと（16才）なき故に、人は山に生たる芦を引すてゝ、をかにのみ住けるゆへ、あし引の山と云也。又、すさのおの尊、山に入て、足をふみそんして、あしき日来りたる山、とつゝけ給を申也。又、智度論云、一角仙人こそ、天仙にて、空を飛ありきけるか、ひたいに角あり。山沢に女の布あらふはきの白く〜と出しけるをみて、欲をおこして、足を一つ打おりて、腰を引ありきけるを申ともいへり。

【一五二】

一、やよやまで山ほとゝきすー三国の町 「やよやまで」は、やゝしはしまてと云事也。三国の町とは、惟高の御母なり。世にすみ佐てよめる哥也。

【一五六】

一、夏の夜のふすかとー紀貫之 「しのゝめ」は、横雲より空をみれば、すたれより空をみるに似たり。さて「しのゝめ」と云。山かつの垣ねに咲る朝かほは、しのゝめならて逢よしもなし。

【一六三】

一、「はやく住ける」とは、もとより住しと也。「はやくものいひし人なと」ゝは、もとあひたるものゝ事也。哥「むかしへや」とはよろつのとて也。「部や」と云、へたての（16ウ）有を云也。勅撰に、春の部、夏の部といふも、へたてなり。

【一六八】

一、夏と秋と行かふ空のーみつね 「かたへすゝしき」、餘家には、「諸」と書て「かたへ」とよむ。同じことくと云心也。夏も秋も涼しきと云心也。世間にかたへとしと云は、諸おやなり。家には、たゝ、かた〜涼しきと也。

第四秋上

【一七〇】

一、「河道遙」は、河のはたに平張してあそふを云也。貫之か哥、「河風

のすゝしく」の前書。

【一七二】

一、きのふこそさなへとりしか よみ人しらす 賀茂の御田を、六月晦にうふる事をよめると、餘家には申せとも、只時節のをしうつる事夢のことくにて、早苗とりしはきのふのやうにおほゆるに、いつのまに稲にいて、秋風そふくと也。

【一七五】

一、天河もみちを橋に―よみ人しらす 此哥、紅葉を橋にわたすか、秋をまつかとよめり。まことのもみちには非ず。匡房の哥に云、「天の河かよふ浮木にことゝはむもみちの橋はちるやちらすや」の哥は、まことの紅葉也。一説云、「かさゝきのより羽のはし」と云は、羽をならへて七夕をわたすに、暁の(17才)別に血のなみたをなかつか、此橋の上に落て、紅葉のことくにそまると申事も有。いつれも古人の説なれば用ゆへし。

【一八〇】

一、七夕にかしつる糸のうちはへて―凡河内躬恒 乞巧奠には、願の糸とて、七節つゝ、竹の棹の末にかけて置。是を、願の糸といふ。「としのをなかく」とは、年の緒とて、年のくるれば、改りくゞてきれざるをは、糸に【を】とふるなり。

【一九四】

一、久かたの月のかつらも―たゝみね 月の内に桂の樹あり。高サ五百丈。もとに河あり。此水は、人間の水のせいをあつめたり。月の都の中には、仙女有て、舜是を嬪娥といふ。此月のかつらは、春花咲、秋もみ

ちし実なると申。又、秋花咲ゆへに、月の光白しとも申。唯、八月十五夜に花はかきるへし。実のなる事、尋ぬへし。

【二〇四・二〇五】

一、日くらしの鳴つるなへに―よみ人しらす

一、日くらしの鳴山さとの―此二首の哥は、猿丸大夫かなり。

【二〇八】

一、我門にいなおほせとりの―よみ人しらす 「稲おふせとり」とは、先達やうく申たり。(17ウ)雀、山鷄家降、鶴と、家には石たゝき也。「鳴なへ」には、故とも、方とも云也。

【二一〇(四六五)】

一、春霞かすみていにし雁かねは―此哥は、或人の云、人丸か也と。「春霞」、又十の巻に、「春霞中しかよひちなかりせは」といふ。二首をケ様二吟する也。

【二一六】

一、秋萩にうらひれ―よみ人しらす 「うらひれ」とは、こゝろをふるゝ也。

【二四七】

一、月草に衣はすらん朝露の―人丸の哥なりと云。

第五秋下

【二五二】

一、もみちせぬときはの山は 「ときは山」は、仁和寺辺なり。里あり。

森あり。

【二六六】

一、秋きりはけきのなたちそよみ人しらす 「は、その紅葉」は、楢柏の事也。

【二八二】

一、おく山の岩垣もみち―藤原関雄 「岩かきもみち」とは、山陰などに、岩の屏風のやうに立めぐりたるを云也。水の有を「岩垣測」と云。多くとへたるを、「岩かき沼」といふなり。

【二九七】

一、見る人もなくてちりぬる―貫之 よるの錦の事、朱買臣会稽の大守にて、都へかへらんとせしに、帰えずしていはく、「富貴にして古郷へ帰え（18才）さらんは、錦を着て夜行かことし」とて、錦を着て都へかへりぬ。是を「ひるの錦」と云也。

【二九八】

一、立田姫たむくる神の―かねみの王 「ぬさとちるらめ」とは、散供に紙をきりませて、打ちらすゆへ、もみちや花にたとへたり。

【三〇七】

一、ほにも出ぬ山田をもると―よみ人不知 藤衣の事、よのつねには、服衣を申せとも、これは小田守ものにきせたり。万葉には、「塩やきころもの藤衣」とよめり。いやしきころもなり。

【三一二】

一、夕月夜をくらの山に―つらゆき 「夕月夜」、七日八日の月をこそ申

せ、なか月晦日を、ゆふ月に心得かたし。但、これは、夕月夜、かけほのかなる物なれば、くらしとつゝくるはかりなり。時分にはあらず。

第六冬哥

【三一四】

一、竜田川にしきおりかく―よみ人しらす 延喜のみかとの御製也。

【三三六】

一、梅の香のふりおける―紀つらゆき 「たれかことく」は、毎事也。

【三一八】

一、今よりはつきてふらなん―よみ人しらす 是は紀貫之か也。（18ウ）

第七賀哥

一、賀の哥とは、祝言也。四十の年より、十年に一度つゝ、九十までするなり。帝はさせ給はず。院宮以下百官侍武にいたるまで、しかるへき人々皆するなり。管弦詩歌なんと、われもし、人にもさする也。銀の杖、下は竹の杖をつく也。千年の坂こゆるといふこゝろなり。

【三四八】

一、「おは」とは祖母也。たま〜「うは」と書所あれ共、皆おは也。遍昭「ちはやふる」の前書。

【三五九〜三六三】

一、めつらしき声ならなくに―夏 紀貫之か哥なり。

住の江の松を秋風―秋 凡河内躬恒か也。

千とりなくさほの川音一 壬生忠岑か也。

秋くれと色もかはらぬ一きのつらゆきか也。

しらゆきの ふりしく時は一人の哥也。

【三五七】

かすか野に若なつつけつ一和泉 大将定国の、四十賀し給ふ哥也。内侍のかみは、満子也。高藤公の二女也。

第八離別歌

一、離別・羈旅、いつれも旅なるを、別の部にする事 離別は、遠近に（19才）よらず、人に名残をおしみおしまるゝ也。羈旅は、よのつねの旅なり。

【三六七】

一、かきりなき雲井のよそに一人みしらす 是は、僧正遍昭か哥也。

【三八五】

一、もろともになきてとゝめよ一藤原かねもち 「ふちはらのちかけか、からもものゝ使に」と前書に有り。「唐物の使」は、遣唐使を申なり。

【三八七】

一、命たにこゝろにかなふものならば一人しろめ 「しろめ」は、女房の名也。

【三八八】

一、人やりの道ならなく一人源さね 「人やりの道」とは、人のつかひ、若流罪などを申。前書、「神なみの森」は、山城也。

【三九四】

一、うりん院のみこの舍利会に 「うりん院のみこ」は、つねやす親王也。僧正遍昭か「山風にさくらふきまき」の前書。

【三六六】

一、すかるの事 鹿也。たゝちいさきを云。

第九 羈旅哥

【四一三】

一、山かくす春の霞そ一おと 是は滋春の妻女也。

【四二二】

一、手向にはつゝりの袖も一素性法師 「つゝりの袖」は、僧綱のきる斑地の衣也。（19ウ）

第十 物名

【四二四】 四二五】

一、うつせみ 壬生忠岑 たもとよりはなれて一人玉は袖につゝめとも、水なれば包まるへからず。浪のうつせを、是こそ玉かと思よかすと云也。

【四二六】

一、うめ よみ人しらす あなうめにつねなるへくも一人「うめ」とは、「宇目」也。大きな目といふ事なり。「梅」はあやまりなり。

【四二七】

一、かにはさくら つらゆき かつけともなみのなかには一人「かにはさ

くら」は、「樺桜」也。此ゆへににこるなり。

【四三五】

一、くたに 僧正遍昭 ちりぬれば後はおくたに―「くたに」とは、「枸胆」なり。「まとふてふ哉」とは、まとふと云人あれ共、唯「蝶」也。

【四四六】

一、しのふくさ きのとしさた 山たかみつねにあらしの―葱葱の事、餘家には俗語にも、ちりくとしたるを「忍」と申。石菖のことくなるを「葱」と云。家には、うちちかへたる也。その故は、忍は花のさくとよめは、ちりくとしたるには咲す。陰陽家より、忍のものいみとて、此義に物いみをかきて、内裏へ献す。石菖のことく成にこそ、物はかゝるへけれ。是にてこれを思へし。(20才) 伊勢物語に、業平、禁中のあるつほねの前を通りければ、忍草を出して、「忘草とやみる」といはれければ、返事の哥に、「わすれくさ生る野へとはみるらめとこはしのふなりのちもたのまむ」、此時はひとつと聞たり。

【四四七】

一、やまし 平あつゆき 時鳥みねの雲にや―「やまし」とは、「山羊蹄」也。ひつし、あを鹿と云、又はしのね共、駒のひきとも。たつぬへし。

【四四八】

一、からはき よみ人しらす うつせみのからはきことに―「からはきは、「唐萩」也。木萩、是は花咲美なるとよめり。

【四五〇】

一、さかりこけ たかひこのとしはる 花のいろはたゝひとさかり―「さ

かりこけ」とは、手向草といふ物也。俗語に、「さるおかせ」といふ也。

【四五二】

一、かわたけ かけのりのおほきみ さよふけてなかはたけゆく―「川たけ」は水色の竹と餘家には申せとも、家には、唯、竹の惣名也。其故は、内裏の竹壺の竹を、「川竹」とよめり。「河竹のなひく葉風に歳暮て三世の仏の御名をきく哉」。

【四五四】

一、「いさゝめに」とは、かりそめにと云事也。きのめのとか哥

【四五六】

一、「唐琴」とは、(20ウ) 播磨の名所なり。安倍清行か哥の前書。

【四六〇】

一、「かみや川」、京也。貫之かうた。

【四六三】

一、「かつらの宮」は西の京也。太秦に有。源ほとこすか哥。

【四六四】

一、百和香 合香の名也。よみ人しらす

【四六五】

一、「すみなかし」とはすなかし也。

【四六八】

一、僧正聖宝を「正」の字をのそきてよむへし。

第十一 恋哥一

【四六九】

一、時鳥なくやさつきの一よみ人しらす 「あやめもしらぬ」とは、僻案云、こと物にかはりて、木目・布目・絹目、かやうのけちめもしらぬほどに、恋のこゝろほれ〜と成たるをいふ事なり。

【四七六】

一、右近のむまはの日をりの日ー当時の北野キタノは近の馬場なり。五月の祭也。四日はあら手つかひ、五日をは真手番と云。舎人とも、褐の袖を引折てきる事を云也と、下野府生武忠か説とて、家には被用。日下といへとも、家の義にはあらず。「日をり」とは、天照大神影向せさせ給ふ事に申せ共、家の義にあらず。又、「あやなくけふや詠くらさん」(21才)は、あちきなくなりと云。

【四七八】

一、「草のはつか」は、ほのかなるこゝろなり。

【四八七】

一、「ゆふたすき」は、四手紙を男女ともに付るを申也。

【四九〇】

一、夕月夜さすやー夕月夜も、ほのかにいつともなし。松の葉もいつともなし。我恋もいつともなしといふ心也。

【四九五】

一、思ひいつるときはの一よみ人しらす 此哥は、真雅僧正也と。

【四九七】

一、秋の野の尾花にーよみ人しらす りんとうの花、むらさきゆかりを思ふにや、と或人の申伝し。

【五〇八】

一、いてわれを人な一よみ人しらす 僻案云、船に水の入をは、湯と云。それをくみすつる手のたゆきと云人あり。無下に俗語也。万葉に、「猶豫不足」と書て、「たゆたふ」とよめり。されは、大舟のなみにゆるるゝゝろなり。

【五三三・五一四】

一、「芦鴨」・「芦田鶴」は、うく物に非ず。かれる名也。

【五三六】

一、逢坂のゆふつけとりも一よみ人しらす 「木綿付鳥」の事、むかしならの御時、四境の祭とて、四方の関に、鶏に四手を付て、はなたる。東は鈴鹿、南は紀伊関、西は龍田、北は逢坂也。立田にはかりは鶏有て、よの関には絶たり。

【五四一】

一、よそにしてこふれは一よみ人しらす。男紐・(21ウ)女紐とてあり。一つ心にあらはやと也。上より下へ入て、爰にとゝむる也。

【五五〇】

一、あは雪のたまれはかてにー「かて」は、かつ〜也。

【五五一】

一、おく山のすかのねしのき一よみ人しらす 「すかのねしのき」は、なひくといふこゝろ也。

第十二 恋歌二

【五五四】

一、いとせめて恋しき時は―小野小町 昔夫婦有けり。夫は赤き衣を好み、女は青き衣を好めり。夫死して後、恋しかりける時、衣を身にそへてければ、泪にぬれてあるを、打返して着たりければ、夢にみえたり。かくて妻も恋死にしてんけり。此夫婦は鴛と成て、鴛鴦のちきりふかし。

【五五六】

一、しもついつも寺に―安部清行 「下津出雲寺」、上は御霊、下は姉小路西洞院、橘逸勢か旧跡也。「人のわさ」とは追善をいふ。

【五五八】

一、恋わひて打ぬる―としゆき朝臣 「夢のたゝち」とは、夢は山川をもしはず、千里も万里もさはらず、たゝちにゆくゆへ也。

【五六二】

一、ゆふされはほたるよりけに―紀のともものり 「螢よりけ」に、「異」と云事也。又、「勝」とも云。(22才)

【五八九】

一、「せうそこ」、文のみに非ず。音信するをいふ。

【六〇七】

一、ことにいてゝいはぬ―「水無瀬川」、此河は、山を出るほと滝にて、麓より底をくゝりて、淀川のはたより又出て落合と申なり。

第十三 恋哥三

【六二三】

一、見るめなき我身をうらと―小野小町 是は、そと人の足たゆく来るいたつら事なりと云也。めをみすまじきと云心也。

【六二〇・六二二】

一、いたつらにゆきては来ぬる・あはぬ夜のふるしら雪と、二首ともに、人丸の哥也。但、異本に有。

【六四〇】

一、しのゝめのわかれを―籠ちよ・うつく・めつら・めつゝ、是は、嵯峨天皇の御孫大納言昇かむすめなり。

【六四七】

一、むは玉のやみのうつゝは―よみ人しらす 「やみのうつゝ」、人にあひたりし事は、うつゝなれども、其倂もさたかならねは、闇の夜に人を見たりし心地のするをいふなり。

【六四九】

一、君か名も我名もたゝし―よみ人しらす 「みつ」とは難波の津、敷津、(22ウ)高津、御津のはまと云所有。「あひき」とはあみひきを云也。

【六六一】

一、くれなるの色には出し―きのともものり かくれぬの草木しけりたる中に、ぬま水の人にもしられずして有を云也。「ぬ」は沼也。

【六六八】

一、我恋をしのひかねては―よみ人しらす 「山橘」とは、葉は、たち

はなに似て草也。実は、ほうつきのやうにて、ことの外あかし。花白と申也。橙はエニタチハナト云也。不審。

【六六九】

一、大かたは我名もみなとよみ人しらす 此心は、しのひて船をみなとの浅き所へ漕出したれとも、こゝにはみるの生ぬ事を、人にあはぬにたとへて、沖こき出して、人めをもしのはしと也。「へた」とは、「幣多」也。上手のおこり也。海のへたとは、海の浅き所也。あまのこの船こき習ふほどに、これをへたと云也。れんまんすれば、進展するを、上手といふにや。

第十四 恋哥四

【六七七】

一、みちのくのあさかの沼の花かつみ―誦人しらす 「花かつみ」とは、花のかれ(23才)たる藤を申。みちのくに、あやめなき故に、五月五日には、かつみふきとて、こもをもつて屋をふくと申。橘季通か陸奥に下りて有ける時、かつみふきしければ、「いかに」ととひけるに、「是は実方の御館の例にて候」とそ申ける。されとも、郁芳門院の根合の哥に云、「あやめ草引手もたゆく長き根のいかて浅香の沼に生けむ」、此哥をは一座褒美しけるを、此かつみふきの事出来て負にけり。されとも、金葉集に入たり。

【六七九】

一、いそのかみふるの中道―つらゆき 石上の事、むかし、此河に、女

の布あらひけるに、水上より剣なかれて、此布にとまり、人をはつし、たゞりをなす。よつて、地をふかくほりて、うつみければ、一夜のうち

【六八九】

に杉生にけり。神楢と号す。よつて、「布留」とかける也。詞によつて、ふるき事にいひ付たり。「石のかみ」とは、所の名也。此内に寺あり、滝あり、川あり。いづれも皆石上ふると云付たり。是、石上大明神と申、業平氏神也。(23ウ)

一、さむしろに衣かたしき―よみ人しらす 昔うちに、妻ふたり持たりける男あり。もとの妻の、つけなに、七穰のわかめをねかひけるほどに、男、伊勢の海つらに行てもとめけるに、竜王にとられてうせにけり。女、待わひてあまりに久しければ、「いせの海つらに」とかいひてければ」とて行て、日の暮にければ、宿をもとめけれどもなかりけり。夜入て後、火の光の見えければ、尋て宿をかりければ、老たる下女を出して、「是は、人の御留守也。叶ましけれ共、いたはしく候へは、かし奉る。もし人のけはひあらは、声を立給ふへからす」といへは、「さもあらなん」とて、居たるに、夜ふけて後、馬の輿の音して、入来れり。ならひたる所に入て、火かすかにかきたてゝ居たる。時移りて、此男、あはれ成事をいひて、なく声しけり。床しさに、ものゝひまよりのそきてみれば、いみしけ成男也。よくくみれば、「我男に似たり」と思ひければ、此男、この哥をいひをはりて、さめくとなきけり。女、「我男なり」と思へと、「我男すてに高相いみしけなるは」と思ふに、又、此哥を詠してなきければ、女おもひかねて、(24才)あひの障子を明て入たりければ、人もなく家

もなし。夜しかくと明にけり。荒磯の打音はかりにて、さひし。「扱は、死たる人、我をあはれみて見えたりけるよ」と、なくなく帰りにけり。其後、橋姫ほとなくうせて神となる。今の世に橋姫大明神是なり。

【六九〇】

一、君やこん我やゆかんのよみ人しらす いさよひの事、槇の戸口にやすらふ也。又「いさよひの月」とは、十六日の月なり。

【六九二】

一、月夜よし夜よしと人に一同 「こてうに似たり」とは、「こよと云に似たり。またすしもあらず」と云事也。蝶には非すと云。此哥は、万葉に、「我宿の梅咲たりと告やははこてふににたりますしもよし」と云哥をとり。

【六九六】

一、津の国のなには思はず一読人しらす 「とはに逢みん」は、つねにみんと云事也。

【六九六】

一、しきしまのやまとははつらゆき 「磯城嶋の大和」とは、我朝の名をかさねたる也。「美よしのよしの」と云ることし。

【七〇二】

一、梓弓ひきのつらあめのみかと 「ことのしげん」、我人に逢たりし事は、つるにあらはれて、口舌に成たるなり。(24ウ)

【七〇六】

一、大ぬさの引手よみ人しらす 「おほぬさ」とは、神の前に有御幣

也。是は、諸人か手にふるものなれば、「引手あまた」といへり。此返事の哥に、「なかれて」と有。あまりにふるく成ぬれば、川になかすなり。

【七三一】

一、かけるふのそれかあらぬかよみ人しらす 蜻蛉とは、ちいさきとんほうの羽を云也。黒也。「春の空に望高」とて、ちらめくを、「いとゆふ」とも、「かけるふ」ともいへり。

【七三八】

一、玉ほこの道はよるかあそん 昔、人の兵具には、太刀はもたす。みな鉾をつきありきけるか、人のかり行ては、妻戸にたてそへて置けるに、疵かつきけるほとに、妻戸のあはせめに、別の木を打つけて、ほこたてとす。今の世に、是を「ほうたて」と云。是は、餘家に用。家には、二神、天のうき橋の上より、天の鍔鉾をさしおろし、「此下に国なからんや」とてかいさくり給ふに、蒼海原のみ也。鉾を引上給、したり落ちて鳴となる。「おのころ嶋」と云。二神爰にあまくたり、一女三男をうみ、国土をおさめ、君は君たる道をひろめ、臣は臣たる道を守る。是玉鉾のなす所也。是に依て(25オ)後嵯峨院御製に、「久かたの天よりくたる玉ほこの道ある御代そ今の我国」。

第十五 恋哥五

【八〇三】

一、秋の田のいねてふことも素性法師 「いねてふこともかすなく」は、田舎の稲の検注する紙を打、棹のやう成木に立て、稲のよしあしを

かくるなり。

【八〇七】

一、あまのかるもにすむー典侍藤原直子朝臣 是は二条の後の事也。此集に、直子と入らる。貫之か心有ての事也。直子朝臣の事、前によるかの朝臣とおなし。

【八二五（八二七）】

一、わすらるゝ身をうち橋のーよみ人しらす 此橋は、昔宣和天皇の御宇、道照和尚渡し給ふ。其後久しく中絶て有を、行基菩薩板をわたして渡りける。宇治の頼通公、平等院供養の時、ふみ落して人多く河に入たりければ、宇治殿渡し給けりと云。なかれてたにの哥は、なからへてなり。「なかれての世」と同じ事也。（25ウ）

第十六 哀傷哥

【八三〇・八三一・八三七】

一、さきたゝぬ悔のー閑院 「白河の太政大臣」は、忠仁公也。「ほり川の太政大臣」は、昭宣公也。もとつね是也。「悔のやちたひ」は、後悔さきにたゝすと云事也。名目数は、五にこえて、八にとゝまると云へり。

【九三八】

一、紀友則か死去の事、是は四人の撰者の中也。いかてか此集に入へき。然共、延喜五年に撰すといへとも、同六七年の哥も入らる。延喜七年の哥も入らる。友則は、延喜七年の死去也。又和泉大將定国四十の賀、是も、七年なるを、此集に入たり。かやうの例多し。追加とも、意冥共申

なり。

【八四五】

一、水の面にしつく花のーたかひらの朝臣 「諒闇」とは、御国忌也。「葦簾」は禁忌也。内裏にも、芦の簾とてかけらるゝなり。「しつく」は花の影の水底に有を、しつむと云。万葉にも、しつく石とは、しつむいしなり。しつくのある所にはあらず。「藤なみのかけなる水のそこ清みしつく石とも見えわたるかな」。（26オ）

第十七 雑哥上

【八六三】

一、わかうへに露そをくなるーよみ人しらす 昔男あり。よそにのみ有けるほとに、女、「心うし」と思ひて、はしり出て、足にまかせて行けるに、男来りて、「いかに」ととひければ、「唯今」と云。男をあとををふて行ほとに、ある道のほとりにたふれ死にけり。男、ひさの上にかきのせて泣るたりけるに、なみたのそゝろ口へ入て、いきかへりて、見あくれば、男のひさにねたり。其時、女、此哥をよむと申也。男のまれにあふ事を天川によせたり。

【八六八】

一、むらさきの色こきーなりひら朝臣 「めもはるに」ははるかにと云事也。遠見する心也。

【八七一】

一、大はらやをしほの山もー業平朝臣 是は二条の後、藤原にて渡らせ

給ふ故に、大原野の明神は春日なれば、「神代の事も」とよめり。又、業平二条の後、御息所にならせ給へは、もとまいらしかとも、今はさやうの事もなきゆへ、「后も思ひ出給ふらん」とよめり。

【八七二】

一、五節の舞姫を見てよめる 良岑宗貞 日本紀取意 天武天皇、吉野(26ウ)の宮にわたらせ給ひし時、琴をひかせ給ひけるに、天より神女あまくたりて、舞あそひうたひて云、「乙女子かをとめさひすもから玉をたもとにまきてをとめさひすも」、五たひうたひたり。是をうつつして、今の代の五節の豊のあかりには舞也。「をとめさひすも」とは、乙女遊ひすと云事也。平家物語には、此哥をとりて、「乙女子かをとめさひすもから玉を乙女さひすもそのから玉を」と書り。「豊のあかり」とは、火をたく夕にはあらず。節会の名也。昔帝王は、旅などに出させ給ても時に取て人賞をおこなはんとて、肆宴きこしめすとて節会行はれし也。正月朔日の節会をも豊の明と云。顕昭哥に、「昵月たつけふのまとる百敷の豊の明のはしめなるらん」。

【八七四】

一、玉たれのかめやーとしゆき朝臣 「玉たれのかめ」の事、とかふ申事あれとも、催馬楽のことさんはたゝ瓶也。「玉たれの小瓶の中にすへてあるしはやさかなもとめにこよろきの礬に出てわかめかりあけに」と云。(27才) 御簀のつりかねを申と云説有。是を用へからず。又小餘繚の礬を申事、常の事也。藤原為相の黄門、七里の浜をの給ひけり。「こよろきの橋」とは片瀬の橋を申せはなりとや。「こよろきの森」は、大礬

に有と申。大礬はこよろきの郡也。「こよろきの里」とも申なり。

【八八四】

一、天の川雲のみおにてーよみ人しらす 「雲の水尾」とは、雲のなかれたるやうなるを申也。「霞のみお」など同し。是は水尾と云、「雲のみお」とは、激とて水のたゝへたる姿に似たるを申となり。

【八八五】

一、田村の御門の御時齋院にーあま敬信 「田村のみかど」は、文徳天皇也。齋院とは、加茂のいつき也。齋宮は伊勢のいつき也。いつれも「いつき」と申。此齋院は、嵯峨天皇大同六年に、平城天皇、内侍典のすゝめによつてむほんをこし給ひて、世みたれしかは、その御いのりに、加茂へ第三の皇女有智子内親王を齋院に立給ふ。是よりはしまる。齋宮は内裏にてわかれの櫛さゝせ給ふて後に、野々宮へうつりて、それを旅所にして、しはらく身を(27ウ)清め給ひて、伊勢へ下らせ給ふ。是を「群行」と申。をくりの殿上人を「長奉送使」と申。伊勢にては、「竹の都」とも、「竹の宮」とも申。「あきらけいこ」とは、齋院の御名也。

【八八六】

一、いそのかみふるから小野のーよみ人しらす 「本柏」とは、去年の柏の、春ちかく落のこりて有を云也。又、為相卿の仰云、柏の古木より、若枝のさし出たるをいふなり。両説いつれも用へし。

【八八八】

一、古へのしつのをたまきーよみ人しらす 「しつのをたまき」とは、葶をまくへそ也。但、八雲御抄ニハ、賤か葶をかくるもの也と有は、何にて

もくるしからず。此へそとは、三輪明神の、人の娘にかよひ給けるに、誰もしらさりければ、行方を見んとて、此賤かをた巻に、針を付て、狩衣のくひかみにさして、跡を尋て行ほとに、三輪明神の御宝殿の内へ入りぬ。此へその残り、三わけ残りたるによりて、「三輪」と申といふなり。

【八九一】

一、さゝの葉にふりつむよみ人しらす 「本くたり行」とは、草木のもとより、次第にかたふきて、末は地につくはかりなるを云也。それを、我よはひかたふくにたとへたり。(28才)「夜のたつ」、「月のくたつ」と云も、更過るを云也。

【八九二】

一、おほあらしの森は、淀に有。哥略之。
一、さくら麻のあふの下草さくら麻とは、桜の花のさかりにまく物なれば申ともいへり。又家には、秋の中に、うすむらさきなる苧のましりたるをいふ。

【古今集】に該当本文なし。②京図本は八九二番歌注内に組み込む。】

一、「さゝ竹の大宮」とは、「さゝ竹」はたくひ多きものなれば、大宮人にたとへたり。日本紀・万葉には、「さゝ竹」と云事なし。皆「さす竹」とよめり。義は同じ。

【八九四】

一、をしてるや難波のー「をしてる」は、難波によせたり。喜撰式云、水海をは、「丹徳照」といひ、塩海をは、「押照」と云り。是は、凡の海にはかはるへし。日本紀取意、難波は遠浅にして、船出するには、人勢を

率して押出しけり。それを仁徳天皇、「水をこへ引やう有へし」と、海の内をほりとをし、水を入給ふ。是を「堀江」と名つくるなり。

【八九五】

一、みたりの翁の事 家く名を付かへえたり。皆用かたし。その故は、一人にあらず。一番は忠仁公、二番は諸兄公、三番は家持也。面々の哥の集にみえたり。

【九〇四】

一、ちはやふるうちの橋守ー「ちはやふる宇治」と云事、橋守も今は神となれば、(28ウ)「ちはやふる」とよめり。又道はやく菟と云義也。随て日本紀には、「宇治」を「菟道」とかけり。文選に此沙汰ある。かくのことし。

【九〇五】

一、我みても久しく成ぬー「すみよし」とは、住吉一也。住の江殿とて別に有を、住の江殿と申と心得たるは、僻案也。風土記にも、万葉にも、「墨吉」と書てよむ也。昔は「すみのえ」とのみ申せしを、ちかき比より、「住吉」とは申なり。

【九一九】

一、法皇西川におはしましたる日 「西川」とは、大井川也。「瀨淵にたてり」とは、川の瀨也。

【九二八】

一、ひえの山なるをとほの滝をー「音羽の滝」、三所に有。音羽山、清水の滝、比叡山の西坂本也。

第十八雜哥下

【九四九】

一、世中をいとふ草木の―「あなうの花」とは、卯花也。是は竹のことく成りしか、今は木也。本草に、木の部に出せり。「楊楡」と書。あなうきといふ心也。

【九五二】

一、いかならん岩ほの中に―法句經云、四人の外道有り。無常の殺鬼(29才)きたらん事を恐れて、一人は天にのほり、一人は大海に入、一人は市にまきる。一人は巖のうちにかくれし事をよめり。大海に入しころを登蓮法師かよめる。「さりともと八重の塩路に入しかとそこにも老の波は立けり」。

【九五九】

一、木にもあらず草にも―「はしに我身」とは、半也と云。はしたものなり。

【九六一】

一、おもひきやひなのわかれ―たか望朝臣 「海士のなはたき」とはたき也。舟あみなんとの繩を引あくるは、いたくやうにくりあくる也。されは、「たく」と云也。言便につけて「たく」と云也。是を見せんして、「海士のなわたきいさりせん」と云哥を、「なはをたきいさりせん」とよめる先達多し。

【九六二】

一、わくらはにとふ人あらは―在原行平 「わくらは」とは、「病葉」と書。夏などしけりたる葉の中に、もみちの一むらしたるを申。是は、虫などくらひたるか、紅葉すれば、「病葉」といふ。しかし此哥はたまくと云故也。

【九六六】

一、「みこのみや」とは、東宮坊の御事を申也。

【九八一】

一、いさこゝに我世は経なん菅原―よみ人しらす 此哥は、御作にあらす。伏見の翁と云ける者の(29ウ)哥なり。伏見野に翁有。三年かほと物もいはす、人をも見すして、盲聾にて有けるか、婆羅門僧正天竺より渡りて、奈良の京へホトられたるか、此野をとをられけるをみて、立て舞をまひ、唱哥をしてんけり。是は、かつらき仙人なり。

【九九三】

一、寛平の御時に、もろこしのはう官に―藤原たふさ 「唐の判官」とは、遣唐使に大判官少判官と云もの也。「なよ竹」は、竹の惣名也。若竹と云説あれとも、唯、竹也。なよ、かなるを姿とする故、何竹をも云也。

【九九四】

一、風ふけはおきつしらなみ―よみ人しらす 「わたつみのおきつ白なみたつた山いつか越なん君かあたりみん」と云哥の心をよめり。されは、「浪の立」とつゝくる斗なり。但し、伊勢物語には、「此山にぬす人おほき山なればひとりこゆるおほつかなさよ」とよめり。誠に、此山は六帖

の哥にも、「ぬす人のたつ田の山に入にけりおなし冠指の名をやけかさ
ん」。

第十九 雑体 短哥長哥

一、長哥短哥の事、是当集第一の沙汰也。先「短哥」と書て、長哥を出
せり。(30才)扱は長きを「短哥」といはんずるかとみる所に、貫之か
長哥をは「目錄^レ序の長哥」と書り。又、次の忠岑か哥も、「長うた」と
書て長哥を出せり。又躬恒か長歌をは、「冬の長哥」とかけり。前後混乱
して定かたし。是は影略互乱云立様也。此立やうは、奥に有物を初に出
し、始に有物を後にけつると云、是也。内外典一同の名目也。しかれば、
題目に「短哥」とかけるは、おくの忠岑か長歌の次に、「君か代にあふ坂
山のいはしみつー」、此哥をさして「短哥」といふ也。次に「長歌」と書
て、長うたを出せり。此たてやうを見しらさる先達には、はしめに「短
哥」と書て長哥を出せり、いかゝ長哥を「短哥」と心得たり。浅智のい
たりなり。随て俊成卿の古来風体云、「万葉集^三は、長きを短哥と云、み
しかきを長哥といへる所一所もなし。なかきといふらん髓腦は、万葉を
よく見ざるもの也」といはれたり。又定家卿の新勅撰をえらはるゝにも、
長哥をなかき哥の部に四首出されたり。是は、俊成卿千載集に、「短哥」
とて長哥を立られたる事を口おしき事に(30ウ)思ひて、かゝれたる事
書にいはく、「先人千載集に長哥を短哥と書れたる事、一期瑕瑾なり。其
恥辱をすゝかんとて、新勅撰にはかくのことくあけられたり」と申。然
れば、当集の流を請つかん人は此旨よく可存者也。

【二〇〇一】

一、かくな■に思ひみたれて前後略之。よみ人しらす「かくなわ」
とは、あふらものゝ中に、糸をはへたるやうの物也。からくた物とも申。
又、池のぬまなどの、底にねぬなはとて、弓の弦のことくにてはひある
く物を申、「蓐」と書也。「えふの身」と^{は衛府の身と}いふ。それは、中少将也。爰
には閻浮の身と也。

【二〇〇二】

一、伊勢のうみの浦のしほ貝前後略之。貫之「うらのしほ貝」、たく
塩に切れて、よる貝の名也。しほ貝と云名にはあらず。

【二〇〇三】

一、ちりにつくとやちりの身に壬生忠岑「ちりにつく」とは、ちり
の身は、遺塵とて、子孫相統するを云也。「けたものゝ雲にほゆる」とは、
淮南王の仙薬をまなひて、天仙となりて、こくうを飛ありきけるに、そ
の所の大鶴(31才)仙薬つきしほりたるうすきねをねふりて、同じく雲
にのほりありきけると申。「ちかきまもりの身」とは、内裏左近の番長な
りしか、後に宜秋門にうつされて、外衛の番長となる事をいふ。これは
まされる位也。

みかきもりおさくしくも「おさくしくも」とは、優にもあらずと云
也。
いつゝのむつになりにけり「五つの六になりにけり」とは、礼記云、
「奉公勞十一年をもつて一勞とす」と云り。又云、「三十年をもつて奉公
の勞極とす」といへり。忠岑か勞、年紀しれす。「やよければ、いよく

老の重なると云也。

旋頭哥

一、旋頭哥とは、浜成か式云、「せんたう」は、双本にやと云。本にならふといへり。又三の立やうをもつて案するに、五七七五七々とつゝくへし。

【二〇〇七】

一、打わたすをち方人に―「打わたす」とは、馬に乗て旅の打過たるを云也。「もの申我」とよみ切へし。

【二〇〇八（二〇一〇）】

一、春されは野へに先―「見れとあかぬ花」とよみ切へし。此花は、梅なり。「まひなしに」とは、賄賂なくてたゝ名乗（31ウ）ましと也。万葉云、「天にますさゝらへ男賄賂はせん今宵の月夜五百続こそ五百夜つきてたへ」と也。「さゝら男」とは、月の名也。月にまひないまいらせん、今宵の月いか夜あれと也。又云、「我やとに咲るなてしこまいはせんゆめはなちるないやおちにさけ」「いやおち」とは、あひつき／＼さけと也。此外、是を略す。しかるを他流に、「まいなしに」とよみて、「花もいひなしに」とそ簡せらたり。爰に定家卿の密勘云、「花まひなし」と書る事は、「花もいひなしに」と有しかは、「さもやあらん」とて、人のきゝ所にて、哥によみたり。しかれば、万葉に、「賄賂」と云事あまた有けり。「まいなし」とよむへかりけり。今こそはつかしくおほゆれ、と有。まことに、一句をかへてよまむには、奥の三笠山の哥は、是も、「神無月」

とよみて、何の心得有へきや。かへす／＼理不尽の事也。先達の指南にまかせて、二句によむへきなり。

俳諧歌（32オ）

一、誹諧哥とは、餘家には、され哥と云。家には利口の哥といふなり。

【二〇一三】

一、いくはくの田をつくれ―藤原敏行朝臣 此鳥は、冥途死手の山に住也。それが農業になれば、時分をしらせんとも、此土へ来るには、はしめわらはの形にて有けるか、此土に云鳥と成て、「過日時不熟」と鳴と申。是により「死出の田長」と云名あり。

【二〇二七】

一、足引の山田のそほつ―「山田のそほつ」は、やまたのかゝし也。それを心をあはせて、我はかく人のまねなれとも、秋なれはうれへおほしと云也。たゝし、八雲御抄云、「山田のそほつ」は、烏帽子打着て、弓矢持ておとこまねにて有物を、我を法師といふうたてさよと云也、とあそはされたり。さあらんには、我を法師のおほしと書へし。是はおくの「お」なれば、文字つかひいかん。

【二〇四七】

一、さかしらに夏は人まね―人ふたりか中に、夏はねたりしか、今はさむき夜は、ひとりぬると云也。「人まね」とは人の間にねたりと云也。（32ウ）

【二〇四九】

一、もろこしのよしのゝ山に―左のおほいまうき君 餘家には、唐の五台山のたつみのすみかけて、飛きたりて、吉野の山となると申せは「唐のよし野」とはいへりと云は、家には伊勢か「三輪の山いかに待みん」と云返事に、「たとひもろこしのよしのゝ山にこもるとも我は尋てゆかむする」とよまれたればこそ、恋のこゝろはふかしと申さる。

【二〇五】

一、ねきことをさのみ聞けん―さぬき 「ねきこと」は、いのりの事也。「祈祷」と云字を、「ねく」共、「ねき」ともよむ。人倫の「祢宜」にはあらず。

【二〇六】

一、そへにとてとすれば―よみ人しらす 「あふさきるさ」とは、「縦横」と書て、「とさまかふさま」とよむ也。「そへにとて」は、此ゆへにと云也。

第二十 大歌所御哥

【二〇六九】

一、おほなほいのうた 「大哥所」は、大嘗会の哥を取集るゝ所也。「おほなほいの哥」とは、「大直日神」、天照大神の御後見の神にてましませは、かくよめり。

【二〇七〇】

一、しもとゆふかつらき山に―「しもとゆふかつらき」とは、答と也。つみする（33才）ものをうつ也。答杖塗流罪の五罪のうちの答也。此し

もとをは、なはに人はゆはず、葛にてゆふ故に、「しもとゆふかつらき」とつゝくるなり。

【二〇七二】

一、水くきの圃のやかたに― 「ふり」とは、其所の風俗をよめる也。「霜のふりはも」とは、「はとわも」とよむへし。餘家には、「霜のふりは」とよみて、「場」を書り。家には右のとをり、「ふりはも」とよむ。「も」とは、やすめ字。只、霜のふりたると云也。

【二〇七六】

一、まきもくのあなしの山の―「神あそひのうた」、神楽哥の事を申。「とりものゝ哥」とは、とり物に、八色有。榊柳幣杖弓鉞鉾抄篠これら也。八相成道の義也。「まきもくのあなし」は、巻向の痛足。爰に、玉城の宮とて古宮あり。此山には、檜材木多き山也。此材木を取には、神のおしみてたゝり給ふ故、山かつらして、神をすかし奉りて、材木をとる也。「山かつら」とは、幣をさし、木綿四手を以て祭るなり。

【二〇八〇】

一、さゝのくまひのくま川に― 「ひるめの哥」とは、天照大神を、大昼靈尊と申により、かくのごとし。（33ウ）

【二〇八二（一〇八六）】

一、まかねふくきひの中山―「かへしものゝ哥」とは、神楽哥をは大略かへす也。「かへす」とは、二度うたふ也。「まかねふく」とは、砂金をたゝらに入てふくを云。「承和の御へ」とは、仁明天皇の大嘗会の哥也。「へ」とは「贄」也。

「水尾」とは、清和天皇。「仁和」とは、光孝天皇。「元慶」とは、陽成天皇。「今上」とは、延喜帝の御事也。

【一〇八八】

一、みちのくはいつくはあれとー「つなてかなしも」とは、いつくにてあそふよりも、此汐かまのうらにてあそふは、おもしろきに、綱手かなしきと也。

【一〇九二】

一、もかみ川のほれはくたるー此最上川は、たきりて落たる山川にて、舟をのほれは、おしおとされくする時は、舟かしらをふる。是を人の「いな」と云事には、かしらをふるゆへ、「いな船」と云也。さてこそ、「いな」にはあらずと申ならはしけれ。但し、いねをつみたる舟とも云。家の義にあらず。

【一〇九四】

一、こよろきの礪たちならしー「めさし」とは、泉郎の子とも、全にてつくりたる物をもつて、貝のめをさし切て取を云也。又、あまの子共のわらはへにて有をいふとも。古哥紀伊の国のなくさの浜に曰ひたり。あまのめさしのおとなりせは（34オ）

【一〇九七】

一、かひかねをさやにも見しかー「けゝれなく」とは、こゝろなくと云也。又其内四郡へたゝるといふ事は、家の義にあらず。

墨滅哥

【一一〇七】

一、わきもこに逢坂山のー「わきもこ」、わか妻也。

【一一〇八】

一、犬上のとこの山なる名とり川ー「鳥籠の山」、「名とり川」の事、此うたは万葉集の哥也。それを少しもちかへすして入たらは、序の言葉にも、「万葉にもいらぬふるき哥を集て」と云詞にたかふへきゆへに、「いさや川」を「名とり川」にかへたる也。古哥の詞をかへて、今の勅撰に入事、撰者のひとつのならひなり。

古今注一部

冷泉流之相伝（34ウ）

此本家被秘。更々他人江被見事、九説之儀也。若此

流於不承統者被、可被入火中。殊御子左乃流大仁相

違之事共有、努々不可有他見也。

私云、此一帖、冷泉家秘書云々。或人写つたへて、

冷泉大納言為村卿御覽に入しに、「尤家の

書なから、用捨有るものなり。みたりに人に

みすへからず」と、仰ありしとぞ。【35オ】